
平成28年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成28年12月5日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成28年12月5日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第93号 平成28年度築上町一般会計補正予算 (第7号) について
- 日程第2 議案第94号 平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) について
- 日程第3 議案第95号 平成28年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について
- 日程第4 議案第96号 平成28年度築上町水道事業会計補正予算 (第3号) について
- 日程第5 議案第97号 平成28年度築上町下水道事業会計補正予算 (第1号) について
- 日程第6 議案第98号 築上町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第99号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第100号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第101号 築上町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第102号 築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第103号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第104号 町道路線の認定について
- 日程第13 議案第105号 町道路線の廃止について
(追加分)
- 日程第14 請願第1号 所得税法第56条の廃止をもとめる請願
- 日程第15 陳情第1号 2017年度教育条件整備陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第93号 平成28年度築上町一般会計補正予算 (第7号) について
- 日程第2 議案第94号 平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) について

- 日程第3 議案第95号 平成28年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第96号 平成28年度築上町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 議案第97号 平成28年度築上町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第98号 築上町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第99号 築上町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第100号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第101号 築上町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第102号 築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第103号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第104号 町道路線の認定について
- 日程第13 議案第105号 町道路線の廃止について
（追加分）
- 日程第14 請願第1号 所得税法第56条の廃止をもとめる請願
- 日程第15 陳情第1号 2017年度教育条件整備陳情書

出席議員（14名）

1番 小林 和政君	2番 宗 晶子君
3番 宮下 久雄君	4番 有永 義正君
5番 信田 博見君	6番 鞆野 希昭君
7番 池亀 豊君	8番 工藤 久司君
9番 丸山 年弘君	10番 田原 宗憲君
11番 吉元 成一君	12番 塩田 文男君
13番 武道 修司君	14番 田村 兼光君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君

係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			神崎 博子君
総務課長	八野 繁博君	財政課長	元島 信一君
企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	椎野 満博君	産業課長兼農委局長	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	永野 賀子君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	繁永 和博君
生涯学習課長	柿本直保美君	監査事務局長	石井 紫君

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第93号

○議長（田村 兼光君） 日程第1、議案第93号平成28年度築上町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） おはようございます。

20ページの7款1項3目19節、商工費観光費負担金補助金及び交付金の町観光協会補助金について、お尋ねいたします。

補助金の使途については、ホームページや広報等に記載されておりますとおり、NPO法人観光協会様の事務局長の人件費ということで、予算に計上されていると確認しております。

そこで、御説明をお願いします。新たに、人件費を補助して事務局長を配置する目的をお尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 商工課の野正でございます。

ただいまの質問でございますが、観光協会の事務局運営に当たっては、ただいま町の職員がかなり関わった部分がありますので、事務局長を今回採用して、新たに選任の事務局の運営をお願いしたいと考えているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 職員さんが関わっているということで、現在、この運営に問題があるから、現状改革のために、有能な事務局長を配置すると考えていいのでしょうか。それとも、現在の職員さん、それと、現在の役員さんの負担軽減のために、事務局長を配置するのか、どちらかだと思えるんですけども、その点についてお答えいただけますか。

○議長（田村 兼光君） 野正商工課長。

○商工課長（野正 修司君） 観光協会につきましては、数年前に法人化もしておりますし、独立して運営するのが、好ましいものと考えておりますので、また事務の負担の軽減等も、あわせて考えているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 御回答ありがとうございます。

私は、観光協会様の決算書と資料をたくさん請求させていただきまして、やっぱり仕事の量の多さに頭が下がると同時に、その多いことにも問題があると感じました。

そのため、所管外でもこの議案の根拠について、お伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第93号は、厚生文教、総務産業建設それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2、議案第94号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第94号平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これにて質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第94号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第95号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第95号平成28年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これにて質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第95号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第96号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第96号平成28年度築上町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これにて質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第96号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第97号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第97号平成28年度築上町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これにて質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第97号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第98号

○議長（田村 兼光君） 日程第6、議案第98号築上町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第98号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第7. 議案第99号

○議長（田村 兼光君） 日程第7、議案第99号築上町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第99号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第8. 議案第100号

○議長（田村 兼光君） 日程第8、議案第100号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第100号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第101号

○議長（田村 兼光君） 日程第9、議案第101号築上町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第101号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第10. 議案第102号

○議長（田村 兼光君） 日程第10、議案第102号築上町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第102号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第11. 議案第103号

○議長（田村 兼光君） 日程第11、議案第103号公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第103号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第12. 議案第104号

○議長（田村 兼光君） 日程第12、議案第104号町道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第104号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第13. 議案第105号

○議長（田村 兼光君） 日程第13、議案第105号町道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています、議案第105号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第14. 請願第1号

○議長（田村 兼光君） ここで、追加議案です。日程第14、請願第1号所得税法第56条の廃止を求める請願についてを議題とします。

ただいま議題となっています、請願第1号は、総務産業建設常任委員会に付託にします。

日程第15. 陳情第1号

○議長（田村 兼光君） 日程第15、陳情第1号2017年度教育条件整備陳情書についてを議題とします。

ただいま議題となっています、陳情第1号は、厚生文教常任委員会に付託にします。

これで、議案、質疑及び委員会付託を終了します。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、あすの正午までに、事務局に所定の様式で申し出てください。

_____ . _____ . _____

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。

午前10時10分散会
